

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いします。

2020
12

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期 【固定資産税】 第4期 【国民健康保険税】 第6期 【介護保険料】 第6期
【後期高齢者医療保険料】 第6期

年末年始の業務案内

【役場窓口の休止期間】

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

※休みに入る前の12月28日(月)と、業務開始日の1月4日(月)は特に窓口が混み合うことが予想されます。この日はできるだけ避けていただき、前もってご利用ください。

【証明書自動交付機】

年末年始でも停電や保守点検時以外は毎日8時30分～17時15分までご利用いただけます。

※12月29日(火)は庁舎内停電となるため、証明書自動交付機が終日休止となります。証明書が必要な方は、事前のご利用をお願いいたします。

【出生届・死亡届・婚姻届など】

出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍届書は、役場窓口が休みの間でも当直の職員が対応いたします。

※夜間(17時15分～8時30分)は下記へご連絡ください。

株エス・エス・ジー ☎0285(23)6751
問住民課 ☎(57)4126

【ごみ収集・し尿くみ取り】

12月は、大掃除などでごみの出やすい時期です。ごみ収集が休みになる前に、早めにごみを出すようにしましょう。

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りなどは、次のとおり休みになります。

〈ごみ収集を休む期間〉※事業所のごみ収集を含む

12月31日(木)～令和3年1月3日(日)

〈し尿くみ取りなどを休む期間〉

12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

問生活環境課 ☎(57)4246

【その他の公共施設の休止期間】

〈12月29日(火)～1月3日(日)〉

- ・公民館、体育センター、武道館、弓道場
- ・野木エニスホール
- ・ひまわり館
- ・地域包括支援センター
- ・ホープ館
- ・町消費生活センター
- ・キラ輪号予約センター
- ・あかつか児童センター、新橋児童館
- ・シルバー人材センター

〈12月28日(月)～1月4日(月)〉

- ・町立図書館
- ・野木ホフマン館、野木町煉瓦窯
- ・きりり館
- ・野木町郷土館
- ・丸林中央公園運動広場、あじさい公園運動広場
- ・総合運動公園(犬の広場ドッグランを含む)
- ・篠山運動場

年末年始のごみ搬入期間

処理施設への年末・年始のごみの搬入については、次のとおりです。

【年末の搬入期間】

12月30日(水)まで

※26日(土)は開場、27日(日)は休業。

【受付時間】

8時30分～11時30分、13時～16時30分

※現住所が確認できるものをご持参ください。

【年始の搬入期間】

令和3年1月4日(月)～

※年末は大変混雑が予想されます。年末に搬入しなくても支障のないごみは、できる限り避けていただきますようお願いします。

問中央清掃センター ☎0285(24)3194

南部清掃センター ☎0280(33)3310

リサイクルセンター ☎0285(39)8844